

令和5年神奈川県議会本会議第3回本会議 産業労働常任委員会

令和5年12月13日

意見発表

○佐々木正行委員

当常任委員会に付託された諸議案等に対して、公明党県議団として意見、要望を申し上げます。

まず、ロボット実装促進についてです。

急速な高齢化に伴う介護現場をはじめ、様々な分野で人材不足を解消するためには、ロボットの導入は有効な手段であります。県では現在、商業施設や介護施設など七つの施設を採択し、商業施設においては、広い売場を多くの方が訪れる事から、広報ロボットの導入実証を実施し、また介護施設では、おむつの交換が施設職員と入所者双方の負担になっていることから、システムと連動したおむつセンサーの実証を実施するなど、その実証事業の結果を含め、施設の種類ごとに現場の課題や対応策、ロボット導入の効果を整理し、ロボット導入サポートブックにまとめて公表すると承知しています。今後は、実証事業のみならず、円滑なロボットの導入に向けたサポートを積極的に推進することを要望します。

次に、燃油価格高騰に伴う貨物運送事業者への支援についてです。

来年4月に迫った物流の2024年問題への対応を迫られていることに加え、貨物自動車運送業は、価格転嫁が難しい業種の一つとなっていることから、燃料価格の高騰による経費負担を軽減し、地域経済を支える社会インフラとしての物流機能を維持するための支援が必要であります。県は10月に、貨物運送事業者が適正な運賃を確保できるよう、親事業者約2,000社に対し、取引価格の適正化の要請を行うとともに、再配達の削減に向けた県民の意識改革や行動変容を促すための県のたよりなどを活用した広報についても調整しているとのことであります。今後もこのような取組を通じて、地域経済を支える重要な社会インフラである貨物運送事業者の事業継続を、引き続きしっかりと支えていく積極的な取組を要望します。

次に、中小企業の廃業支援についてです。

事業を閉じるに当たって必要となる対応や準備は、個々の企業の状況によって様々であることから、県では、まずは特別相談窓口で丁寧に話を伺い、その内容に応じてワンストップで支援できるよう、弁護士や税理士などの専門家による支援を含めて対応していくことを検討するとともに、KIP内に国が設置している中小企業のための無料の経営相談所である神奈川県よろず支援拠点や、中小企業の収益力の改善、再生、再チャレンジを支援する神奈川県中小企業活性化協議会などの支援機関と連携して支援をしていくことがあります。現在、KIPに休廃業に係る相談に対応する特別相談窓口を設置することで調整を進め、相談対応に当たる専門家等の体制を整備して、来年1月中には運用を開始する予定とお聞きしています。今後、この窓口の運用を実際に開始した際には、事業を閉じることを検討している経営者の方々に少しでも早く相談いた

だき、円滑に事業を整理できるよう、商工会・商工会議所や地域の金融機関等と共に連携して、窓口の周知に努めていただくことを要望します。

次に、中小企業等の設備投資に係る融資についてです。

コロナ禍後、中小企業者の設備投資は増加傾向にありますが、小規模企業者等設備貸与制度の予算額は、コロナ禍の間に減少したままであると承知しています。中小企業、特に小規模企業への効果的な支援を行うため、需要に即した予算措置を行い、時機を捉えた金融面の後押しを要望します。

以上、公明党県議団として、付託された諸議案に賛成します。